



9期・10期会員活動報告書

広げよう、繋げよう

市民の輪

平成26年7月
かすが市民懇話会



はじめに

9期・10期かすが市民懇話会の報告書を提出するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

『～広げよう、繋げよう、市民の輪～』のテーマのもと、かすが市民懇話会の活動を広めたい、市民の繋がりを大切にしたいとの思いから9期・10期かすが市民懇話会がスタートしました。

今回、私は会長を務めさせて頂くにあたり目標にしていたことが3つあります。

1つは要綱にも記載してありますとおり、市民の率直な意見を行政施策に生かしてもらえるように、市民と行政との協働による市政運営の架け橋になればと思っておりました。会員の皆様におかれましては、毎回活発な懇話をしていただき、市民目線で様々なことを考え、思いを行政に伝えて頂いたのではないかと思っております。自分たちの街を考え、更に住みやすい街にするためにはどうすれば良いのかを伝える事が出来たのではないかと思っております。

2つ目はかすが市民懇話会をもっと多くの方々に知ってもらい、活動を伝えたい。春日市には自分たちの街の事を考え、更に良くしたいと思っている市民が多くいると思います。懇話会の活動を通じて故郷のことに興味を持ってもらい、もっと故郷を愛し、考えてもらいたい。懇話会の懇話や視察を通じて市民の声を行政に伝え、行政施策に活かしてもらおう。いわば懇話会は市民が行政に思いを伝える最良の場ではないかと3年間の経験で思いました。11月には『国際交流について』をテーマ

に設け、今までの懇話会と目線を変えて春日市にある九州大学筑紫キャンパスの留学生を10名招き懇話会メンバーとの意見交換の場として懇話会を開催しました。その際に市報だけで伝えるのではなく、新聞にも取り上げていただき、活動を幅広い方々に伝える事が出来ました。市民の方からも『記事見たよ。面白い企画だね。』などたくさんのお声かけを頂く事が出来ました。

3つ目はこれからの春日市を担う若い世代がもっと春日市に興味をもってもらいたい。懇話会を活用してもらいたい。

あらゆる世代の方々が春日市のことを考え、行動することによって更に春日市が住みやすい街になると思います。今後も私が出来ることとして同世代(20代、30代)の若者が積極的に懇話会に参加しやすく思ってもらえるように声かけを行って参りたいと思っております。幅広い世代の視点から考えることにより、更に踏み込んだ懇話会が出来るのではないかと考えております。

本年度はさすが市民懇話会10周年という記念の年でもありました。10周年記念事業ではOB・OGの皆様28名に参加いただき、総勢50名で『広げよう、繋げよう、市民懇話会の輪』について大規模な懇話を行いました。OB・OGの皆様とお話をさせて頂き、10年の歴史を改めて実感すると共に会員の皆様の懇話会に対する思い、考えは全く変わることなく春日市の事を考えているのだと思いました。

また、市民目線を第一に考えていらっしゃる井上澄和市長様の姿勢には本当に春日市民で良かったと誇りを感じました。懇話会が円滑に進むようにご尽力いた

きました、行政管理課の皆様はじめテーマ毎にご説明をいただきました、各担当部署の皆様にご心より感謝致します。

最後に、『春日市を日本一住みやすい街にしたい』と思い、毎度活発なご意見を頂いた会員の皆様にご御礼申し上げます。

今後も、かすが市民懇話会に参加する方が増え、20回、30回とますます発展しますことを祈念致します。

1年間、本当にありがとうございました。

9期・10期かすが市民懇話会 会長 今村 太陽

かすが市民懇話会活動報告書 もくじ

1	かすが市民懇話会の概要	6
2	9期・10期会員意見集約集および市の対応	8
3	懇話会の模様	15
4	10周年記念事業資料	18
5	第9期会員からのメッセージ	23
【資料】		
	・ 各回懇話会および10周年記念事業の会議録	32
	・ かすが市民懇話会会員名簿	57
	・ かすが市民懇話会要綱	61

かすが市民懇話会の概要

1 設置目的

かすが市民懇話会要綱第1条により、設置目的は次のとおりです。

行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会を設置する。

2 基本的な活動内容

私たちは、かすが市民懇話会を「春日市に住む一人ひとりがそれぞれの住みよさを見つけることができ、誰もが住みよいと感じるまちを目指すために、私たち市民の声を市に直接届ける場にしたい」という思いから、生活に身近な話題で、年齢や性別や経験に関係がなく、誰でも意見が言いやすいテーマを設定し、かすが市民懇話会要綱第2条により次の活動を行いました。

- ・市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- ・市政の運営に関する調査及び研究
- ・その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

また、同要綱に、私たちの提案に対する市の対応は次のとおり規定されており、懇話会の活動に際しての庶務は、行政管理課が行うこととされています。

市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

3 9期・10期かすが市民懇話会の活動

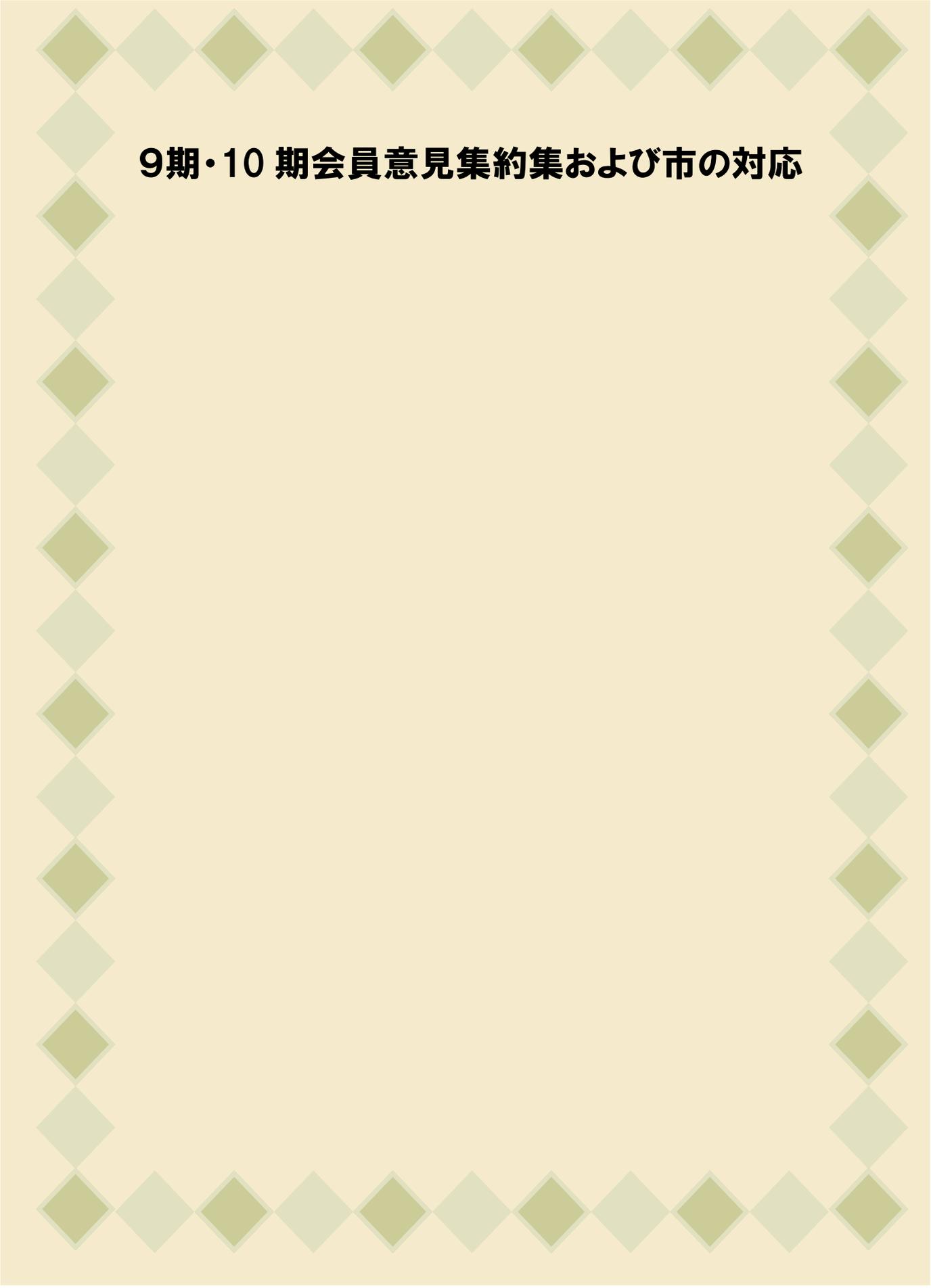
年間テーマ「～広げよう、繋げよう、市民の輪～」

活動内容・各回テーマ

開催月	テーマ	内容	市からの情報提供
10月	子どもの教育(コミュニティ・スクール)について	子どもの教育についてコミュニティ・スクールの観点から考えて話し合い、地域・家庭・学校等の視点から担当者に提案しました。	コミュニティ・スクールについて (教務課職員)
12月	国際交流について	外国人留学生をゲストに迎え、外国人支援や国際交流について話し合い、担当者に提案しました。	国際交流について (地域づくり課職員)
1月	星の館の有効活用について	施設見学および星空観察をとおして、星の館の有効な活用方法について話し合い、担当者に提案しました。	星の館の説明 (社会教育課職員、星の館指導員)
3月	市民モラル(ペット問題)について	市民モラルについてペット問題の観点から考えて話し合い、担当者に提案しました。	市民モラル(ペット問題)について (環境課職員)
5月	高齢者が安心して暮らせる方策について	高齢者が安心して暮らせる方策について、様々な視点から話し合い、担当者に提案しました。	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進について (高齢課職員)

時間: 午後7時から午後9時

- ・ 午後7時 00分～午後7時 10分 開会、会長挨拶、市長挨拶(10分)
- ・ 午後7時 10分～午後7時 30分 講話、質疑応答(20分)
- ・ 午後7時 30分～午後8時 30分 グループ懇話(60分)
- ・ 午後8時 30分～午後8時 45分 懇話内容発表(15分)
- ・ 午後8時 45分～午後9時 00分 講師及び市長所感、閉会(15分)



9期・10期会員意見集約集および市の対応

9期・10期懇話会意見集約集および市の対応

私たちは、「広げよう、繋げよう、市民の輪」を年間テーマとして、春日市に住む一人ひとりがそれぞれの住みよさを実感できるまちを目指し、年6回の話し合いを行いました。

この懇話会の話し合いの中で、市民の視点で捉えた課題を解決していくための方策を提案させていただいたところですが、これらの提案の中でも、特に住みよいまちづくりに生かしていただきたい方策を意見集約集としてまとめました。

この意見について、市の見解についてもコメントいただきましたので、まとめて掲載します。

懇話テーマ

- 1 子どもの教育(コミュニティ・スクール)について
- 2 国際交流について
- 3 星の館の有効活用について
- 4 市民モラル(ペット問題)について
- 5 高齢者が安心して暮らせる方策について

1 子どもの教育(コミュニティ・スクール)について(H25. 10.2開催)

主な意見

- ・ コミュニティ・スクールの中に一般市民(子どもがいない家庭等)も参加してほしい
- ・ コミュニティ・スクールの啓発活動を推進してほしい
- ・ コミュニティ・スクールの定義をわかりやすくしてほしい
- ・ 自治会との連携を強化した取り組みを実施してほしい
- ・ 土曜授業を拡充してほしい
- ・ 社会教育と学校教育の連携をしてほしい

市の対応

市民の認知度、理解度を把握するため、コミュニティ・スクールに対する項目を入れた市民意識調査を行政管理課で平成26年度中に実施します。この調査内容を分析し、一般市民の参加を促進するための方策についてさらに研究してまいります。

また、学校運営協議会で話し合われた内容などを地域、家庭に対し積極的に周知するよう学校に働きかけを行います。

コミュニティ・スクールの魅力をより多くの方に知ってもらうために、コミュニティ・スクールについての本「コミュニティ・スクールの底力」(北大路書房出典)を平成26年7月に出版する予定です。

さらに、啓発活動の一環として、コミュニティ・スクールに関するリーフレットの作成も予定しております。

土曜授業については、現在も地域公開授業を行うなど各学校が独自に実施しております。

今後も引き続き、コミュニティ・スクールについてより多くの方々に参加してもらえるように、呼びかけや、内容等を工夫しながら、周知を図っていきたいと考えております。

(教務課 教育総務担当)

2 国際交流について(H25. 12. 2開催)

主な意見

- ・ 国際交流イベントを実施してほしい
- ・ 看板や案内板の英語表記のものも作ってほしい
- ・ 英語表記のごみの出し方チラシを作成してほしい
- ・ 学校での英語教育の推進を積極的にしてほしい
- ・ 便利帳等を英語表記のものも作成してほしい

市の対応

国際交流イベントの実施につきましては、8つの団体から構成される国際交流ネットワーク会を中心に、春日市文化祭への出店や、国際交流デイキャンプを行うことにより、活動の理解や交流を深めております。今年度は、交流事業として、こくさいカフェの開催も予定しております。

英語表記の案内板については、平成7年3月に策定した春日市サイン計画に基づき、英語を併記したサイン(自動車、歩行者、市内散策者対象の案内板)を設置しております。平成25年度には、データの更新を行い、管理運営しております。

英語表記のごみの出し方チラシについては、担当課(ごみ減量推進課)にて、平成26年度に作成を予定しております。

英語教育の推進について、外国語活動指導員を各小学校(2校に1人)に配置しています。また、本市でのALTの活用は小学校においては、1年生から活用し、長期休暇中には、早期に外国語に親しんでもらうため、市内保育所にも派遣を行っております。

便利帳等の英語表記については、作成に向けて担当所管と今後研究してまいります。

(地域づくり課 地域づくり担当)

3 星の館の有効活用について(H26. 1. 20開催)

主な意見

- ・ 星の館の事業をケーブルテレビ等で紹介してほしい
- ・ 小学校と連携した取り組みを実施してほしい
- ・ 白水大池公園の公園灯を増設してほしい
- ・ ほしぞら新聞を公民館等に設置し、広く広報してほしい
- ・ 公園近郊に宿泊施設を設置してほしい
- ・ 市役所等で星に関する講演会を実施してほしい
- ・ 白水大池公園入口の案内看板を見やすいものにリニューアルしてほしい

市の対応

星の館では開館以来毎年、当初の予想を上回る利用をいただいております。ボランティアの皆様のご協力を得ながら、観望会やイベントを実施しています。街中にあるという利点を最大限に活かし、今後とも市民の皆様にとって、気軽に利用できる身近な天文台であり続けられるよう、工夫しながら事業を実施してまいります。

現在、星の館で実施している事業の中には、ケーブルテレビによる取材を受けているものもあります。今後、目玉となる講座やイベントを実施する際には、積極的に取材依頼を行い、事業周知に努めてまいります。

また、小学校との連携ですが、現在、授業による団体利用を受け付けています。できるだけ多くの子どもたちが星や宇宙に触れる機会を得られるよう、小中学校に対し、ほしぞら新聞の配布等により引き続き星の館のPRを行ってまいります。

公民館に対しては開館当初、毎月ほしぞら新聞を配布していましたが、市ホームページへのほしぞら新聞の掲載に伴い、現在行っておりません。公民館に対しては、別途、星の館リーフレット及び事業チラシを配布し、公民館利用者等への周知を行います。

公園入り口の案内看板のライトアップや、公園灯の設置については、星の見え方に影響が出る可能性がありますので、天文指導員や公園担当と協議しながら、慎重に検討したいと思います。

まだまだ星の館を利用したことがない市民も多いようですので、まずは知ってもらうことから、更なる広報周知に努めてまいります。

(社会教育課 社会教育担当)

4 市民モラル(ペット問題)について(H26.3.24開催)

主な意見

- ・ 犬のふん取り作戦を白水大池公園だけではなく、市内全域で実施してほしい
- ・ 狂犬病の予防接種や登録の際に、マナー啓発 DVD を見せる等の啓発活動を実施してほしい
- ・ ペットの飼い方について学校教育でも教えてほしい
- ・ ふん放置については何らかの罰則規定をしてほしい
- ・ ペット税を作してほしい
- ・ ねこへのえさやりを禁止してほしい

市の対応

犬のふんの処理を含む飼い方については、動物の愛護及び管理に関する法律、福岡県動物の愛護及び管理に関する条例及び春日市愛犬条例の中で飼い主の努力義務を明記していますが、特に犬のふん放置については、早朝・夜間に行われることが多く、飼い主の特定がなかなかできないのが現状です。そのため、罰則規定を盛り込んだ条例化については、ある程度抑止効果はあると思いますが、罰則規定がある他市の事例を見ても、罰則が適用された例があまりないこと、ふんを放置する現場の確認が難しく、実効性が伴わないことから、制定は難しいと思われまます。

このため、市内で登録している犬の飼い主に対し、マナーバッグを配付の上、マナー向上のお願いをしてきました。狂犬病集団予防注射の際の啓発活動については、時間的な問題で対応が難しいのが現状であります。なお、1年を通じて、各種イベントや市報、ホームページ等において、犬の飼い方に関するマナー向上の啓発を行っています。

ねこのふんの処理を含む飼い方については、犬のような法的な拘束力や登録制もなく、取り締まりが難しいのが現状です。そのため、飼い主のいるねこは、適正な飼い方を徹底し、飼い主のいないねこについては、えさのやり方などの守ってもらうルール等について、県と共同で指導を行っています。なお、飼い主のいないねこに対する不妊・去勢手術費用の補助も行ってあります。現時点では継続的な啓発を努めていくほか、直接出向いて注意を促していくなどの対応に努めていきたいと考えております。

(環境課 生活環境担当)

5 高齢者が安心して暮らせる方策について(H26.5.8開催)

主な意見

- ・ 高齢者が元気に地域で暮らせるようにボランティア参加等を促進してほしい
- ・ 高齢者向けの行政サービスが利用者から見てわかりやすいパンフレットを作成し、全世帯に配付してほしい
- ・ 各関係者(民生委員、自治会、行政、消防等)で把握している高齢者の情報をリスト化してほしい
- ・ 高齢者が地域活動へ積極的に参加するような体制作りをしてほしい

市の対応

現在、市が養成を行った介護予防ボランティアには平均年齢71歳、計36人が登録しており、いきいきプラザ介護予防運動事業において、積極的に活動を行っているところです。また、地域にも活動の場を広げて取り組めるボランティアを増やすことを目指して、今年度から養成講座の充実を図っております。より多くの元気な高齢者の活力を、地域で生かすことができるよう、ボランティアの養成・活用にさらに努めていきます。

介護保険・介護予防事業・高齢者福祉サービスについては、「まごころ」というパンフレットを作成する等、積極的な広報を行っておりますが、さらにわかりやすく皆さまに伝わるよう検討してまいります。

高齢者の情報のリスト化については、緊急時に備えて本人の身体状況、緊急連絡先等を市に登録いただく「高齢者・要援護者等台帳登録制度」を実施しています。今後、地域の関係機関との連携を強化することで、高齢者を支える体制づくりを推進していきます。

また、地域活動への参加を促すため、老人クラブの支援をしているほか、介護予防の講師を地域に派遣する事業や職員出前講座「あすか市民塾」による学習の場の提供なども行っています。

こういった様々な事業は、市報やパンフレット、チラシなどでお知らせしておりますが、ご本人の興味や意欲が大切ですので、身近な方からの参加への奨励や促進が重要と考えています。

(健康課介護予防担当)

(高齢課高齢者支援担当・介護保険担当)

(福祉計画課地域福祉担当)



懇話会の模様



～第1回懇話会の様子～

春日市長より、新規会員11名
(9期1名、10期10名)に
依頼状が渡されました。



～第3回懇話会の様子～

外国人留学生をゲストに迎え、
春日市の印象や国際交流の推
進について話し合いました。



～第4回懇話会の様子～

白水大池公園星の館で指導員
から説明を受けた後、施設見学
を行いました。



～第6回懇話会の様子～

グループ懇話後には、市長所感を毎回いただきました。



～感謝状贈呈式後の記念撮影の様子～

9期・10期最後の懇話会を終えて、全員で記念撮影を行いました。
(第6回懇話会出席者のみ)



10周年記念事業意見集約および模様(写真)

10周年記念事業での懇話意見集約

平成26年2月8日(土)に開催した、かすが市民懇話会発足10周年を記念した事業で出た意見のうち、今後の懇話会に関することのみを集約しております。

懇話テーマ『より良い懇話会を目指して』

《 会員募集について 》

- ・幅広い広報活動を行い、若い方に積極的に会員になってほしい。
- ・自治会への広報誌に市民懇話会のPRをしてみてもどうか。
- ・団体推薦の会員も継続して市民公募として会員となるべき。
- ・懇話会は市民としても、個人としても、大変良い勉強の場であるので、積極的に多くの人に参加してほしい。

《 運営方法について 》

- ・会員同士の連携をする場として懇話会を活用することで、様々な分野の問題解決につながっていくのではないかと。
- ・懇話会に会員だけでなく幅広い方に参加してもらおう。
- ・同じような会をしている他の自治体と連携して懇話会をしてみてもどうか。
- ・運営の方法は歴代会員の手法を参考にしながら、現会員で考えていくべき。
- ・年6回の懇話会は少ないので増やしてほしい。
- ・時間内に結論が出ない場合は複数回に分けて同じテーマを議論してみてもどうか。
- ・コミュニティバスを使って、文化財を見学するという回を作ってもどうか。
- ・公民館で、学校関係者や保護者を集めて、子どもに関わる懇話会をしてみてもどうか。

《 提案意見について 》

- ・懇話会では自由に意見を言う場なので、様々な意見が出るが、幅広い視点で提案してほしい。
- ・懇話の意見が行政にどのように反映され、活用されているのかわかりにくい。
- ・懇話会で議論されたテーマを行政の行動計画に反映させてほしい。
- ・懇話会は自由に意見を言う場なので、自由に意見を言える会になってほしい。

《 その他 》

- ・歴代会員と現会員が交流する会を今後も続けてほしい。
- ・アンケートの取りかたを工夫してほしい。
- ・懇話会のメンバーで地域リーダーになっている人が出ている。
- ・懇話会に入会したことで、個人が成長し、人材育成の場になっている。

《10周年記念事業の模様》



～歴代会長の代表者によるパネルディスカッションの様子～

左から 金子さん、中村さん、伊藤さん、久富さん



～OB・OG会員と現会員によるグループ懇話の様子～



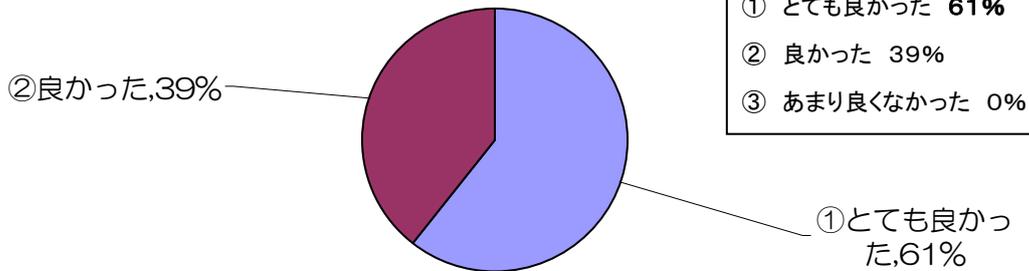
～10周年記念事業の企画運営に携わった実行委員および役員の皆さん～

左から 今村会長、木村さん、久富実行委員長、前田副会長、別府副会長、
城戸さん、東さん

(福元さん、吉田さんは写真撮影時欠席)

かすが市民懇話会10周年記念事業アンケート結果

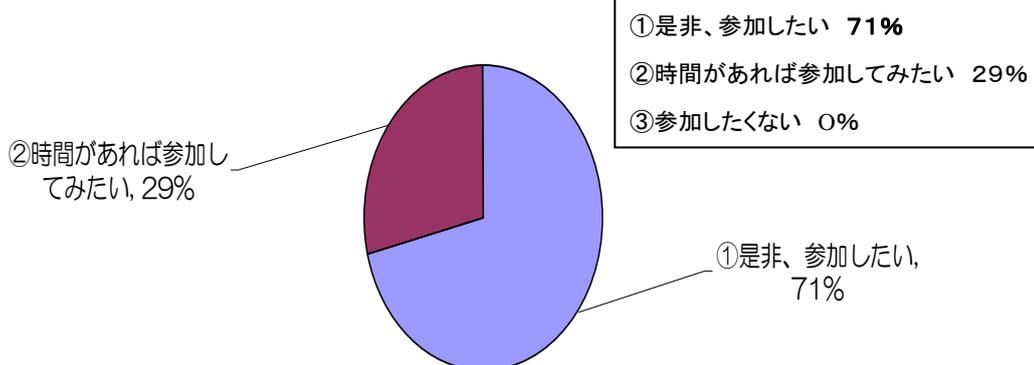
10周年記念事業はどうでしたか？



《自由意見》

- ・普段交流の無い方々との交流で、様々な意見を聞けてよかった。
- ・懐かしいメンバーの方々とお会いし、お互いに現状を話すことができた。
- ・最近、見学等を取り入れ、効果的な運営をしてあると聞いて好ましく思った。

今後このようなOB・OG会員と現会員の交流事業があれば、また参加したいですか？



《自由意見》

- ・知り合いが増えるのと、知り合いになっているので、話がスムーズにでき、思いを語りあえる。
- ・行政課題・現状等を懇話会に参加してわかる所が多々あり、まだ知り得ない課題もあり、今後も参加できればと思っている。
- ・地域住民と行政との連携、また、どのように、春日市が変わっていくのかに関心がある。



9期会員からのメッセージ

2年間を振り返って

2年間かすが市民懇話会に参加し、市民として今後生活していく上において、生活慣習を改め、新たな認識を持つ必要性を学びました。個人の問題と市行政との関わりを各部署課の情報提供で解り易く受けることが出来ました。

個人で情報を得るのは難しい部分もこの様な形で情報提示していただき、感謝いたしております。

出前トーク13年、かすが市民懇話会10年開催を継続してこられた市長、行政職員のご苦勞を感じております。

個人的には2000年5月より福岡県NPOボランティアセンター、福岡市ボランティア交流センター、福岡県地域福祉財団、福岡県美しいまちづくり協議会、男女参画じよなさんクラブ、春日市まちづくり支援センター、春日市福祉ボランティア連絡協議会と多方面に関わるようになっておりましたが、全体がわからない状況判断の中で、私達が今後少子・高齢化社会の高齢者として生きていく上で、必要とされるボランティア、サポーター活動へと繋げていければと思っています。

木村 豊

2年間を振り返って

2年間を終えたということで、立派な感謝状を頂きましたことに心から恐縮している次第です。と申しますのも、会員として何の役にも立てず、逆に、井上市長はじめ懇話会の会員の方々、行政管理課の皆様等々からご厚情を賜り、また、住み慣れた春日市の今昔を身近に感じることができ、非常に有意義な時間を過ごすことが出来たと思って感謝しているからです。

国内には、極点社会という現象が起こり、町や村が消えるところもあるとか、春日市は福岡市のベッドタウンとしての位置や交通の利便性等もあり、今後ますます人口が増加するところだと確信しております。ただその中で、価値観の多様化も踏まえて規範意識の育成や少子高齢化への取り組みが必要になってくることと思います。幸いにも、春日市はコミュニティ・スクールが実施されているので、これを中心に“人づくり・まちづくり”を推し進めていることに大きな期待を寄せているところです。またその際に、この「市民懇話会」の果たす役割が大いに役立つことを願っております。

そのためにも、次の3点について考えられると良いのではと思います。

- 1 テーマについては、市の課題や市民の切実な問題の中から優先順位の高いものに限定する。
(「犬猫の問題」は良かったと思います。犬猫の糞の後始末、飼い主のいない猫の糞の臭い、ゴミ漁りなどで困っておられる方が私の周りに沢山おられました。)
- 2 話し合う内容の焦点化を図る

(「犬猫の問題」で言えば、飼い主のいる場合、いない場合に分けて話し合いをするなど工夫をしないと、限られた時間の中では、十分な話し合いが出来ないと思います。)

3 話し合いは、発表だけの言いつばなしではなく、発表をもとに練り上げたり、パネルディスカッションを取り入れたりして討議を深めることを心がける。

※ 出来ない理由を言うのではなく、出来るようにするための知恵を出し合うことが大切だと感じました。

最後に、この2年間、大変お世話になりました。これからも市民として微力ながら奉仕していきたいと思っています。宜しくお願い申し上げます。

久富 典子

2年間を振り返って

最初の2年間は副会長を、次の1年は会長を、そして昨年度は10周年記念事業の実行委員長として関わらせていただきましたが、月日の流れの常とはいえ、終わってしまえば、あっという間の4年間でした。

ごくごく個人的な感想としてですが、この会に携わることで、井上市長はじめ行政に関わる方々を身近に感じることができ、そのご苦勞を垣間見ることができました。そのことは、翻って言えば、この会に参加する事がなければ、そこに距離を感じたままだったということを表すことになります。ありがたく思います。このような機会を、もっとたくさんの市民の方に感じてもらうことができれば、今後、さらに有意義な会に発展していくのではないのでしょうか。

自薦・他薦で参加された会員の皆さんの中には、他の会合でお見かけする顔も少なからずいらっしゃって、春日市には頼もしい方々がいらっしゃるという思いと、視野がもっと広がって多様な会員がいればもっといいのかもしれないという思いに繋がります。

10年継続するという事は、簡単なことではなく、とても素晴らしいことです。今後、ただただ続いているということではなく、もっと若い方、学生の方、子育て真っ只中の方、主婦目線の方、春日市で働く方、芸術を愛する方、スポーツを嗜む方、歴史を学ぶ方などなどの参加により、多様な切り口での提言や問題提起ができる会であってほしいとの思いを抱きつつ、ますますの発展を祈っております。4年間、ありがとうございました。

廣畑 一代

2年間を振り返って

春日市は、住みやすい街といわれています。例えば、よく郵便受けに入っている不動産会社のチラシを見ると「春日市へ住みませんか？九州でもっとも住みやすい街、教育・医療が充実している街…」などと書いています。この状態が今後もずっと続くと良いと思うとともに、私たちもできるだけ協力しなくては、という気持ちになります。

春日市の快適さは、自然環境やそのロケーションなど、いわばハード面に負うところも大きいですが、住民サイドと、行政サイド、その双方向が良い関係を保っている、いわばソフト面に負うところも大きいと思います。通常の業務のほかに、各公民館で、毎年開催される出前トーク、全公立小中学校のコミュニティ・スクール化、お世話になった市民懇話会など、いずれをとっても、井上市長以下、行政の方々の熱意とご尽力のもとに地域づくりが行われ、市民と行政の密接な関係の保持増進が図られているように思い、感謝しています。

2年間、市民懇話会に参加させていただいたことは、私にとって大変良い学ぶ機会になりました。毎回適切なテーマを選び、レクチャーを受け（また、見学させていただき）いろいろなお立場、いろいろな経験をお持ちの会員たちとの自由懇談の中から、市民生活をより良くして行くためのアイデアが生まれます。一方、行政サイドからは、現実的な制約についてもご教示いただき、複合的視点に立つ力を与えていただいたように思います。大変有り難い経験だったと思っています。「市報かすが」も必ず目を通し、諸行事にもできるだけ参加するようになりました。周りの方々にもこの体験を伝えたいと思っています。

最後に、主催されました井上市長様や行政管理課の皆様、そして一緒に会員を務めた皆様様に心から感謝いたします。

福元 千鶴

2年間で振り返って

私はどんな思いで市民懇話会に入ったのか？2年前に書いた申込書を読み返してみるとそこには、自分の住むまちをより良く、住み良いまちにするためには、一人一人がそのまちづくりにかかわっているという意識を持ち、人任せにしないことが大切だと考えます。そこで春日市のことを正しく知ることから始めたいと思います。と書かれていました。

2年間で12テーマ及び10周年記念事業を加えた懇話により、行政の施策と現状、会員からの現場の生の声を聞くことができ、あらためて知ることの大切さを学ぶことができました。

様々な問題と現状を知ると、そのことを意識して生活するようになり、さらに広く深く知る機会を得ることができました。

その結果、懇話会の時間では考えも及ばなかったようなアイデアが出てくることや、出した提案を自ら実践することで、生活への変化や考え方の変化が現れてきました。

例えば、最後の懇話会「市民モラル（ペット問題）について」後は、犬の散歩中にゴミや糞取りをするようになりました。体験することで分かること、気づくこと、得られることが多くありました。それは体験しないと得ることが出来ないことでした。

このように、市民懇話会が私に与えてくれた影響は大変大きく豊かなもので、生き方を変えてくれたと言っても過言ではありません。

今後はそのことを伝え、私の居る場所で私に出来ることをしていきたいと思います。この会の継続と発展を祈念し、同じ時間を共にした全ての方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

前田 浩右

2年間を振り返って

図書館での公募のチラシを見て、応募の手続きをとりました。公募への動機は、活動への興味と疑問の探求が主な理由です。私を含め「なぜ」という公私諸所の強い疑問と「なんとかしてほしい」や「なんとかしたい」ことに対する春日市民としての能動的な気持ちを共有する方々が一同に会しての懇話は、毎回驚きと感動の連続でした。この2年間を通じて知り合えた皆様とは、春日市民として運命共同体の一員である実感と市の行政を媒体とした有機的なつながりを持つことができました。このことは、春日市総務部行政管理課の皆様のご尽力の賜であったと括りたいと思います。個としては、余りにも無力な懇話会員を取りまとめ、懇話の内容には一切容喙せず中立の立場を保ちつつ懇話会建設の礎となる一方で懇切丁寧な後方業務の支援に対して心から感謝の念を抱いています。ありがとうございました。

さて、第9期会員として2年間を振り返りますと、さまざまなことが脳裏に蘇ってまいります。「市報」が単なる食わず嫌いであったこと。「あんどん祭り」は、担当者の方々のご苦勞を知り、単なる無責任な市民だった自分に忸怩たる思いです。「自転車のマナー」問題は、微力ながら自分を取り組めることの解答を得ました。「コミュニティスクール」が全国でもフロントランナーであることは、読み聞かせのボランティアを続ける決意につながります。「国際交流」のテーマは、初めての試みであり斬新であり今後の懇話に波紋を広げることは必至です。かすが懇話会10周年記念事業「よりよい懇話を目指して」は、これまでの10年を節目として新旧会員との交流懇話として井上市長采配のもと実現に向けた取り組みを通じて、これからの懇話会のあるべき姿の指針となったはずです。「高齢者が安心して暮らせる方策について」は、まさにその集大成として懇話会の方向性を示唆してはいないでしょうか。もし、この2年間の懇話会の成果をと問われれば「私」的問題から「公」的問題に懇話の内容が自然シフトされたことであると確信しています。

最後に、懇話の締めくくりに井上市長がその時々の懇話についての「所管」が語られます。私は、この内容をもって行政に反映されることなどを推測しているのですが、ときに雑談や私語が漏れ聞こえたりして聞き取れなかったりしたことがあります。起承転結の「結」が大切なことは、恐らく論を俟たないでしょう。皆さん、井上市長の熱弁を聞かぬ法はないと思いませんか。静粛にお願いします。

皆様のご健康と懇話会の益々のご発展を記念しています。2年間、本当にありがとうございました。

松尾 一昭

2年間を振り返って

かすが市民懇話会に、7期・9期と4年間参加させていただきました。春日市の良いところや自慢できること等を、いろいろ知ることが出来ました。大変有意義な時間でした。

私は今、地域の活動に参加していますが、各方面で、色々と活躍している方が、春日市には沢山おられるのに、驚きました。私も、子ども、保護者、地域の方々の関係をより密にして、交流・見守り・支え合い等を通じて「安全・安心の春日市」のためのお手伝いが出来ればと思っています。春日市に住んで36年、本当に住んで良かったと思います。子どもや孫にもそう思ってもらえればと思い、その為のもし少しでもお役に立てるように私ももう少し頑張ってみます。「かすが市民懇話会」はこれからも、長く続けていって下さい。

井上市長、職員の皆様本当に有難うございました。

松尾 謙治

2年間を振り返って

第9期会員春日市民懇話会のメンバーとして2年間、井上市長様はじめ行政管理課および各ご担当部、そして会員の皆様に大変お世話に相成り、誠に有り難く存じております。本懇話会を参画させていただくことで、非常に有意義で充実した2年間を過ごすことができ、心より感謝致しております。毎回井上市長から、ご懇篤なるお話をいただき、テーマ毎にご担当の方の説明を伺い、「より良い春日市にするために、自分は何が出来るのか」を真剣に向き合うことが出来たのではないかと考えております。

この2年間、市の広報戦略から始まって、あんどんまつり、自転車マナーと安全、ふれあい文化センター見学、ごみ減量作戦、教育、国際交流、星の館見学、市民モラル向上（ペット）、高齢者対策など多岐にわたるテーマに取り組みました。グループ討議で自由闊達な意見を出し合い、私も数回にわたる発表の機会をいただき、諸課題への理解を深めることが出来たと思います。懇話会で集約された意見・提言が少しでもお役に立つことが出来得るならば望外の喜びとするところでございます。微力な私共の稚出な意見を受け止めて下さり感謝しています。

今後とも、九州一はもとより「日本一住み良い町春日市」を目指して、春日市が更に発展されることをお祈りしております。本懇話会に関わることで、多くの縁と絆をいただき、有難うございました。心より、御礼申し上げますと共に、今後ともなにとぞよろしくご交宜の程お願い致します。

2年間を振り返って

2年間を振り返って、2度しか参加できず残念に思っています。

初めの自己紹介の会では、様々な年代の方や職業の方が参加されていることを知り、驚きましたが、とても新鮮なトークを聞くことができました。

しばらくお休みさせていただき、次に参加させていただいたのは、自転車のマナーについてでした。

私自身も子どもがいますし、日頃気になっていたことだったので、いろいろと意見や要望を発言させていただきました。

また、自転車による違反事項や危険な行為など、知らなかった知識も多く、帰宅後も子どもと再確認することが多くありました。

子供の送迎などで、なかなか参加させていただくことができませんでしたが、春日市の取り組みなどについて、見聞を広げることができました。

短い間でしたが、ありがとうございました。そして、行政管理課の皆さま、いつも親切に対応していただき、ありがとうございました。

今里 勇

2年間を振り返って

グループごとに分かれ、懇話する事によって自分が知らなかった事が多く、参考になりました。ふれあい文化センター施設見学の中で、図書館の蔵書に一般向け、児童向け、雑誌等32万冊からなる書籍の保管、その他西日本新聞は昭和42年から、各新聞社の分も今現在まで保管されているのにびっくりしました。書籍の盗難には、職員の方々は十分注意されておられる様で大変な仕事だと思いました。

大久保 聡

2年間を振り返って

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭の団体推薦で2年間会員を務めさせていただきました。市長を始め、担当者の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

まずは、このような市民の声を聞いていただける場が春日市にあることをありがたく思います。そして、市民の声をできるだけ市政に反映しようという市の職員の皆さんの思いも伝わり、嬉しく思いました。

私たち会員も2年間にわたり10課題について、活発な意見交換と政策提言ができたと思いません。

会員の皆さんがこれだけ熱心に討議されるとは正直驚きでした。今さらながら春日市には志の高い方が多数おられるなど感心した次第です。

1つだけ要望を述べさせていただければ、討議の時間をもう少し取っていただけたらと思います。

とくに、本年5月の「高齢者が安心して暮らせる方策について」は、討議の時間が実質30分もなかったのではないのでしょうか。本年最後の回でもあり、そのあとの予定もあったので、やむを得ない面もあったとは思いますが、消化不良の感を否めず少し残念でした。今後も何とか工夫して討議の時間を少しでも多くとっていただけたらと思います。

今後もぜひこの会を継続していただき、市民の声を行政に反映する機会を設けていただければ幸いです。

古賀 ひとみ

2年間を振り返って

春日市社会福祉協議会から参加させていただきました。仕事の延長とはいえ、自分の知らなかった気づきが多々有り、大変勉強になりました。まず、最初の自己紹介に春日市居住歴を書く所があり、考えると長く住んでいる自分に気づきました。子どもの頃から住んでいたこの春日市は私の「ふるさと」であり、住みやすいとっても大好きなまちです。ここでお仕事もさせていただいているので幸に思いました。

この市民懇話会では、いろんなテーマで会員の方々が熱心にグループ懇話に取り組まれ、行政と市民のつながりを感じることができました。

井上市長様をはじめ、行政担当職員の皆様、会員の皆様に大変お世話になったことを感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

これからは、市民のひとりとしてここで学んだことを、市民に伝えていけたらいいなと思います。

最後に、この市民懇話会のますますの発展をお祈りいたしています。

松尾 容子

2年間を振り返って

私は体育協会から参加したのですが、日頃お会いできない方たちとお話できてとても良い体験をさせていただきました。コミュニティ・スクール、高齢者問題、ペットのふんまで多岐にわたるテーマがありました。グループごとにテーマについて話し合い、充実した内容でした。また、参加している方たちがとても熱心に考え意見を発表してあるのが印象的でした。

このように市民と行政が一体となって問題に取り組むことこそが、大切なことだと思います。

これを機会に、地域にたくさんにリーダーが育ち春日市がますます住み良い町に発展するようお祈りいたします。

諸岡 泰三

2年間を振り返って

団体推薦として9期会員（24年、25年）として、参加させていただきました。個人としてはPTA会長、自治会長、少年補導員、民生委員・児童委員、いきいきフェスタ企画委員長としての経験を参考にして懇話会に出席いたしました。4班に分かれ、約6人グループで司会・記録・発表者を中心に各班が与えられた課題について2時間いろいろ協議、話し合いをしました。年5回の2年間毎回違う課題で、会員の発言は1時間内でまとめ、発表者が15分で報告でした。年齢層の幅が広く、男女対等に意見を真剣に交わし、毎回時間が足りなく少々不満もありました。感じたことは行政と自治会と市民が連携をとり安心して安全の住み良い町づくりに取り組まなければならないと実感しました。また、安心安全で住み良い町は市民参加で、市民の関心を高めなければならないことを感じました。

ひとつの課題でも各会員の考え方が違い、方法論も違う立場で異なった意見があり、私にとっては大きな有意義がありました。さらに住み良いまちにひとりひとりが前向きに、日々少しずついろんな方と話し合い、そして明るい町づくりにしていきたいと思います。最後に、市長が4班の発表の意見を真剣に受け止めてある姿勢に感動しました。市民懇話会がますます充実し、発展を祈念して感想といたします。



各回懇話会および10周年記念事業の会議録

第1回(9期・10期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成25年7月29日(月)
- 2 時間 午後7時から午後9時
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 25名〔欠席(5名)〕
第9期会員(市民公募) 紙屋 彰枝、木村 豊、久富 典子、廣畑 一代、福元 千鶴、
前田 浩右、松尾 一昭、松尾 謙治
第9期会員(団体推薦) 池田 卯八、大久保 聡、北村 哲、古賀 ひとみ、坂本 雅美、
森山 繁樹、諸岡 泰三
第10期会員(市民公募) 今村 太陽、大場 恵子、城戸 寛、小山 雄二、瀬田 博子、
田嶋 章照、東 強志、別府 正紀、別府 るみ子、吉田 紀美
春日市長、事務局(行政管理課長、行政管理課課長補佐、企画担当職員4名)
- 5 会の内容
 - (1) 開会
 - (2) かすが市民懇話会第10期会員及び第9期団体推薦変更会員(森山 繁樹氏)依頼書交付
 - (3) 市長あいさつ
 - (4) 会員自己紹介
 - (5) 「かすが市民懇話会」概要説明
 - (6) 「かすが市民懇話会」役員互選
かすが市民懇話会要綱第4条の規定に基づき、会長及び副会長の互選。今村 太陽氏(平成25年度かすが市民懇話会会長)が立候補により会長として了承される。副会長1名は前田 浩右氏が立候補により了承され、他薦により各期から1名ずつ以下の2名が選出される。
会長 : 今村 太陽(第10期会員)
副会長 : 福元 千鶴(第9期会員)
前田 浩右(第9期会員)
別府 るみ子(第10期会員)
 - (7) OB・OG 交流会実行委員協議
立候補により、実行委員として以下の4名が選出される。
木村 豊(第9期会員)、久富 典子(第9期会員)、
東 強志(第10期会員)、吉田 紀美(第10期会員)
 - (8) 活動方針協議
 - ① 年間テーマ、懇話会の回数、各回のテーマ、講話の有無等について、会員からアンケートを参考に、役員会へ一任することとなる。

② 特に取り上げてもらいたいことについて、以下の意見が提出された。

- ・ ペット問題飼育マナーと自転車マナー等市民モラルについてテーマを取り上げてほしい。
- ・ 国際交流について取り上げてほしい。
- ・ コミュニティ・スクールの現状と課題、将来の方向性についてテーマに取り上げてほしい

(8) 市長所感

(9) 閉 会

第2回(9期・10期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 25 年 10 月 2 日 (水)
- 2 時 間 午後 7 : 00 ~ 午後 9 : 00
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 21 名 [欠席 (9 名)]
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局 (企画担当)
教務課 教育総務担当西主任

5 会の内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) 平成 25 年度活動方針説明
- (4) 市からの情報提供

「コミュニティ・スクールについて」教務課 教育総務担当：西主任

皆さん、こんばんは。春日市教育委員会教務課教育総務担当でコミュニティ・スクールを担当しております西と申します。

まず、コミュニティ・スクールとはどういうものかについてお話します。コミュニティ・スクールとは学校運営協議会が設置された学校のことを言います。では、どんな取り組みをしているのかですが、学校を中核として教育や子育ての目標を学校・家庭・地域の三者が共有し、それぞれの役割を分担・協働し、子どもが育つ地域基盤を作っています。また、学校では、家庭や地域での意向を反映した学校経営が行われており、家庭では、学校運営協議会で話し合った内容をもとに、家庭教育充実のための各家庭の取り組みがなされております。また、地域では子どもが育つ地域づくり活動が行われております。

次に、コミュニティ・スクールとそうでない学校と何が違うのか、についてお話します。従来でも、地域による学校支援（地域の方がゲストティーチャーとして学校の授業に参加する等）はありましたが、コミュニティ・スクールではさらに加えて、学校による地域貢献活動や学校・地域の協働の取り組みまでステップアップした活動を取り入れております。また、学校運営へ住民意向の反映ができるように、学校運営への反映と住民参画のシステムをコミュニティ・スクールでは取り入れております。

では次に、学校運営協議会とはどういうものかについてお話します。現在、春日市の全小中学校で学校運営協議会が設置されております。学校運営協議会は、学識経験者（大学の教授等）、地域関係者（自治会関係者）、保護者、学校関係者、教育委員会事務局職員で構成しております。春日市のコミュニティ・スクールが全国的に注目されている理由の一つとして、平成 17 年に導入した際に、学校運営協議会の位置づけを明確にしたことが大きかったのではないかと思います。学校運営協議会を校長先生の上に理事会という形で設置するのではなく、校長先生の応援団や良き理解者として校長先生と同等の横に位置づけました。（協働・責任分担方式）学校運営協議会では、学校経営の基本方針や教育課程等に関することについて意見交換をしたり、（例 2 学期

制の導入について)学校・家庭・地域の役割を果たすための具体的な実践内容や方法に関することも協議します。(例 地域の行事に参画する際の役割分担)さらに、学校評価結果に基づく、学校改善に関することまで話し合います。(例 学校関係者評価委員)学校運営協議会は、小学校では年平均10回、中学校では年平均7.5回開催されております。

続いて、本市のコミュニティ・スクールの特徴的なものについてですが、家庭・地域と学校の双方向の関係性を重要視していることです。本市は、この双方向の関係性に非常に力を入れてまいりましたので、今のコミュニティ・スクールが評価されているのではないかと思います。

では、具体的にコミュニティ・スクールでどんな取り組みをしているか一部紹介しますと、学校・家庭連携の取組の一環として、家庭学習強化週間や、学校・地域連携の取組の一環として授業の中で地域のお菓子屋さんと協力して新作お菓子を共同開発するといったもの等を実施しております。また、学校・家庭・地域連携の取組の一環として、遠足に地域の方や保護者が子ども達と一緒に参加する取組みも実施されております。

続いて、今後、コミュニティ・スクールを推進する上で、何が必要なのかについてですが、まず学校においては、地域に開かれた学校を作る中で、校長の創造的・前進的な経営力が必要となります。また、管理職だけではなく、現場で一緒に取組みをしていく教職員への「共育観」への学校観の転換が必要になります。家庭では、保護者の代表であるPTAをどうコミュニティ・スクールに取り組んでいくかが課題となっており、自治会活動等地域活動に保護者の積極的な参加が必要であると考えております。また、地域力向上のために、自治会の役員だけではなく、多くの人に参画していただくための取組みが必要です。さらに、教育委員会の取組みとして本市の職員の意識の強化および、コミュニティ・スクールをどう評価・総括し、啓発していくかを考えていかなければならないと思っております。

最後に、コミュニティ・スクールの成果ですが、学校支援・理解が進んできており、学校支援・協働意識・役割分担が醸成されてきたということが挙げられます。また、子どもの学力が以前と比較して向上されたことも成果として挙げられます。コミュニティ・スクールを導入して、子どもの教育に対しての問題が様々な方面から改善されてきております。

(4) グループ懇話

テーマ『子どもの教育（コミュニティ・スクール）について』

- ① 1班(班員:東 強志〔司会〕、今村 太陽〔発表〕、大久保 聡〔記録〕、森山 繁樹、松尾 謙治)

コミュニティ・スクールの課題についてですが、一般市民の参加が必要ではないか、PTAとコミュニティ・スクールがつながっていない、コミュニティ・スクールの定義がはっきりしていない、学校長の意見は反映されているのか等の意見が出ました。また、コミュニティ・スクールの現状として、自治会との温度差や、自治会との連携ができていない等の意見も出ました。今後の対応として、コミュニティ・スクールの啓発活動の推進、子どもがいない家庭の参画等が必要であると思っております。また、まだ市民の皆さんの多くは「コミュニティ・スクールってどういったものなのか」と疑問にもたれている人がいると思うので、コミュニティ・スクールの定義をもっとわかりやすくするべきではないかと思っております。そして、市民の参加意識を募る必要があるのではないかと思います。また、PTAと育成会との連携がで

きていないという現状がありますので、自治会も含め強化していく必要があるのではないかと思います。

- ② 2班（班員：福元 千鶴〔司会〕、諸岡 泰三〔発表〕、松尾 一昭〔記録〕、池田 卯八、北村 哲）

現状の課題として、運営協議会には地域の代表として主に自治会長が参加されておりますが、地域まで情報が下りてきていないのが現状です。地域に一見関係ないようなことでも常に地域まで情報共有していただけたらと思います。また、コミュニティ・スクールについて周知徹底ができていないのではないかと思います。さらに、PTA、子ども会育成会、自治会の連携がまだ不十分のため、手伝い等の要請があっても出にくい状況があるのも現状です。無理なく、地域の方が手伝えるものから地域の方々の愛情で子ども達を育てる環境作りが必要ではないかと思います。

- ③ 3班（班員：別府 るみ子〔司会〕、城戸 寛〔発表〕、木村 豊〔記録〕、田嶋 章照、瀬田 博子）

まず1つ目は、学校ごとに予算がついているということだったので、予算の有効な活用をお願いしたいと思います。2つ目は春日市内で少数の学校が土曜日に学校独自の取組みをされているということでしたので、土曜授業の拡充が必要ではないかと思います。土曜授業の拡充は地域人材の発掘・活用に繋がるのではないかと思いますし、学校の活動を広めることがコミュニティ・スクールの趣旨にも合致するのではないかと思います。（例 田植えの体験等）3つ目は、校長先生の意識改革をすることも必要ではないかと思えます。4つ目は、地域と学校の縦割りの垣根を越えた、社会教育と学校教育の連携が必要ではないかと思えます。

- ④ 4班（班員：小山 雄二〔司会〕、別府 正紀〔発表〕、松尾 容子、大場 恵子、前田 浩右、廣畑 一代）

4班は、まず、コミュニティ・スクールが何故必要なのかという話をしました。昔は地域の結束があったが、時代とともに個人優先となり、さらにゆとり教育により学力が下がっていき、その反省の下、学校・家庭・地域が連携して教育をしようという流れからコミュニティ・スクールが誕生したのではないかと思います。コミュニティ・スクールの現状として、地域の温度差が出てきております。この温度差をなくすために、今まで参加してこなかった人を参加させるようにする等が必要であると思えます。また、今後コミュニティ・スクールを進めていく上で、保護者の参画が必要です。ケーブルテレビで啓発活動をしたり、地域市民に参加を呼びかけたりすることも必要ではないかと思えます。

(5) 市長所感

教育問題というのは皆さんの関心が高いということを改めて感じさせていただきました。コミュニティ・スクールの定義をわかりやすくということですが、若い世代の皆さんが親御さんになられるので子どもをとおして学校と関わっていく中で、これからもっと浸透していくのではないかと思います。春日市のコミュニティ・スクールは他の自治体とは違う点が多くございまして、学校ごとに枠を決めて予算配分しております。その中で自由に必要だというものに、

学校の意志で予算を執行することができます。これは学校の自由裁量を高めるとともに、先生方に責任感をもっていただいたということでコミュニティ・スクールにとっては大きなことだったと思います。

現在、家庭の教育力が低下しており、子どもや教育に対して関心が低い方が増加しております。個人が家庭の中でばらばらになっており、だんだんお互いに思いやりがなくなってきております。また、子育ては学校や塾任せでいいという意識が増えてきており、お金を出せば誰かがやってくれるので自分たちはしつけを何もしなくていいという風潮が多く見られます。春日市ではこの課題をコミュニティ・スクールという形で、例えば地域の力を借りて改善しようとして取り組んでおります。その取組みの一つとして、地域の祭りを子どもたちがお客さんとして参加するのではなく、手伝い員として参加しています。そうすることで、人のために何か役に立つことを徐々に身につけさせていこうと頑張ってもらっています。コミュニティ・スクールは一方的にどちらかが働きかけるのではなく、相互に協力し合う形態をとっております。地域の方々がいろいろなことを実施しながら、人のため、地域のために役立つことを子どもたちにやってもらうような取り組みをしておられます。しかし、地域の方々から保護者の顔が見えないというお話を伺います。保護者の大半が、まだまだ関心が低いという現状があります。これからはPTAにいかに関心を持っていくかが大事になっていくと考えております。また、個性ある取組みを各地域・学校でしていくことが必要ではないかと思っております。これが特効薬というものはないので一つ一つ着実に取り組んでいくことがやはり大切なのではないかと思っております。本日は貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。子どもたちにいろいろなことを身に付けさせようと教育委員会を中心に頑張っております。本日は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

第3回(9期・10期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 25 年 12 月 2 日 (月)
- 2 時 間 午後 7 : 00 ~ 午後 9 : 00
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 21 名 [欠席 (9 名)]、外国人留学生
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局 (企画担当)
地域づくり課地域づくり担当岩隈課長補佐

5 会の内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) 市からの情報提供

「春日市の国際交流について」地域づくり課 地域づくり担当：課長補佐 岩隈 和則

こんにちは、地域づくり課課長補佐の岩隈と申します。地域づくり課は国際交流を担当しております窓口です。春日市の国際化の取組みについてご説明いたします。まず、国際教育の推進の一環として、ふれあい文化センターで語学教室を開催しております。また、春日市民図書館では、語学図書が 2,784 冊と充実しており、国際教育の推進を図っております。学校教育の場では、外国青年招致事業 (JET プログラム) を平成 17 年度まで実施し、現在では、外国語指導助手 (ALT) を春日市では 4 名任用しております。さらに、春日市の特徴的な取組みとして挙げられる、平成 18 年度から春日市国際交流協会主催で実施されていた中学生を対象とした英語暗唱大会は、平成 23 年度から春日市教育委員会主催で実施しております。また、小学校における外国語教育の推進としては、外国語活動指導員を平成 18 年度から白水小でモデル配置した後に、現在は 6 名で、2 校に 1 名体制で運営しております。

続いて、国際交流・国際理解の推進について説明いたします。春日市には、地域づくり課が事務局である、国際交流ネットワーク会があります。国際交流ネットワーク会には、様々な団体が加盟しており、主に情報交換を目的として活動しております。また、市民の取組みとしては、JICA ボランティアとして春日市民が総勢 35 名派遣されております。さらには、行政職員も現在までに 2 名 JICA ボランティアに派遣されております。また、JICA ボランティアを推進する取組みとして、春日市と JICA 共催で JICA ボランティアに関する説明会を今年の 4 月に春日市役所で実施しております。その他にも、春日市民と在住外国人との交流事業として、国際交流ネットワーク会と協働で、デイキャンプを実施しており、これまで、多数の方に参加していただいております。また、地域づくり課では市民公益活動をしている団体に補助制度を設置しており、これまで、4 件の国際交流団体に申請いただき、団体へ補助しております。その他にも、サポート体制の整備として、様々な補助制度を設けており、外部団体との共同事業も実施しております。

続いて、外国人の方が暮らしやすい都市とするための様々な取組みについて紹介します。春日市では、公共施設の国際化への対応として、「サイン計画」に基づき、道路・公共施設にローマ

字の案内表示をつけております。また、定住外国人への支援としては、春日市に在住していらっしゃる外国の方にもわかりやすいように、春日市のホームページは英語・中国語・韓国語にも対応できるようにしております。さらに、市内の国際交流団体に委託し、毎週木曜日、クローバープラザで日本語教室等も実施しております。なお、地域づくり課では平成7年に国際交流推進計画を策定しております。今後は社会情勢や市の現状に合わせたプランを再検討していきたいと考えております。

(4) グループ懇話

テーマ『国際交流について』

- ① 1班（班員：松尾 謙治〔司会〕、廣畑 一代〔発表〕、前田 浩右〔記録〕、今村 太陽、マーク ビセット、パチ グラシア、キット クーニー）

外国人（留学生）にとって、行政に望むことは、生活情報をもっと流してほしいということです。例えば、ごみの分別方法や回収日の情報は全て日本語で情報が流れており、分別の方法は各国違うため、日常生活に支障が出ているということを伺いました。また、請求書が全て日本語表記のため、何を請求されているのかわからない現状があるようです。それから、市民との交流については、日本人だけではなく、大きなグループで交流をし、お互いの文化が交換できる機会を設けてほしいという意見も出ました。

- ② 2班（班員：紙屋 彰枝〔司会〕〔発表〕、別府 るみ子〔記録〕、松尾 一昭、池田 卯八、諸岡 泰三、大場 恵子、アーシーニー クズミン、ヤン グリガト）

私たちの班は留学生に自国の紹介をしてもらい、選挙権について、交通ルールについて等、日本との制度の違いについてお話を伺いました。また、留学生に日本の印象について聞き、日本人は礼儀正しく、大変良くお世話をしてくれるということがとても良い印象であるということでした。反対に、悪い印象としては、自転車マナーが自国よりとても悪いということも意見に出ました。

- ③ 3班（班員：別府 正紀〔司会〕、城戸 寛〔発表〕、瀬田 博子〔記録〕、東 強志、小山 雄二、リュウ ジンファン、ダイ ジンウエイ、ニマ ボロウキ）

留学生に情報提供をしてもらい、今後検討していくべき2つのことを考えました。まず1つ目は、標示についてです。看板や案内標示についての情報がわかりづらい状況にあるということでした。また、ごみの情報等については英文やローマ字表記による案内チラシの作成も必要であると考えます。2つ目については、言語についてです。小学校での英語教育を強化し、積極的に外国の方にコミュニケーションをとれる環境づくりを整備してほしいと思います。また、外国の方は相談者がいなくて困っているというお話もありましたので、市の窓口のPRも積極的にしていく必要があるのではないかと考えます。さらに、春日市の地域情報のチラシを大学の留学生窓口配布していただきたいと思います。

- ④ 4班（班員：久富 典子〔司会〕、福元 千鶴〔発表〕〔記録〕、大久保 聡、坂本 雅美、北村 哲、田嶋 章照、スウ リュウエン、チョウ キジュン、モハメド（ナザル）ウディン）

銀行の窓口では、申請する際に英語が通じず大変困ったが、春日市役所では、英語が分かる方がいて大変親切に対応していただいて有り難かったです。留学生が春日市で困

ったことについてですが、1つ目として、健康保険料の支払いが福岡市ではコンビニで出来たが、春日市では出来ないということです。春日市でもコンビニに収納が出来るようをお願いをしたいと思います。2つ目として申請書類や情報誌等がすべて日本語表記であることです。便利帳やごみの出し方が記載してあるチラシや地図については英語版を是非作成していただきたいと思います。

(5) 市長所感

春日市に対する印象は全般的には好感を持っていただいているようですが、ごみの出し方等案内サインの問題があるということです。改めて今後考えていかなければいけないと感じました。何箇所かには英語表示の看板を設置しておりますが、限定的に設置しており、せっかくこのような機会でお話しをいただいておりますので、改善していきたいと思っております。また、窓口の対応といたしても、親切であるとお話しもありますが、英語通訳等、言語の問題については、なかなか十分に対応できていない面もありますので、今後検討していきたいと思います。ごみの出し方についても一部英語表記をしているものもありますが、十分ではないようですので、こちらも対応できるように検討してまいりたいと思います。なお、コンビニ収納においては一部、春日市でも来年の春に導入を考えております。本日は貴重なお話しをいただき、ありがとうございました。これからも、日常で感じられたことを職員にお話しいただきますようお願いいたします。

第4回(9期・10期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 26 年 1 月 20 日 (月)
- 2 時 間 午後 7 : 00 ~ 午後 9 : 00
- 3 会 場 白水大池公園星の館 学習室
- 4 出席者

かすが市民懇話会会員 15 名〔欠席 (15 名)〕

春日市長、星の館指導員 2 名、ボランティアスタッフ数名、事務局 (行政管理課長、行政管理課職員 5 名、社会教育課職員 3 名)

5 会の内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) 星の館の説明

講師：社会教育課 社会教育担当渡丸主事

星の館指導員 吉富主任

星の館の施設の概要の説明および DVD を使用した事業内容説明

(4) 天文ドームの施設見学

望遠鏡の説明：星の館指導員およびボランティアスタッフ

(5) グループ懇話

テーマ「星の館の有効活用について」

① 1 班 (今村 太陽 (司会)、小山 雄二 (記録兼発表)、松尾 一昭、東 強志、田嶋 章照)

まず 1 つ目は星の館の事業紹介をケーブルテレビでの放映等を活用してもっと市民に知らせるべきではないかと思います。2 つ目は天体観測の楽しさを市民に知ってもらうために、小学校と協力して授業の中に天体観測を盛り込んでみてはどうかと思います。さらに、天体観測を学んだ生徒を公民館等の地域に派遣して星の館を紹介するイベントを企画することも良いのではないかと考えます。最後に 3 つ目として、白水大池公園は夜になると大変暗く、市民にとっては寄りつきにくいと感じます。公園灯を増設することで、夜でも市民が行きやすくなり、星の館の利用者数の増加につながるのではないかと思います。

② 2 班 (城戸 寛 (司会)、別府 るみ子 (発表)、別府 正紀、木村 豊)

星の館は立派な施設であるにも関わらず、市民の認知度が低いため広報にもっと力を入れるべきではないかと思います。例えば、回覧板でほしぞら新聞を回したり、公民館にほしぞら新聞を設置していただけないかと思います。それから、筑紫地区の自治体への PR を積極的に行い、筑紫地区全体の利用者を増加させるべきではないかと考えます。また、利用者数増加の方策として、子ども会の活動の中に星の館見学を入れてはどうかという意

見も出ました。さらに、子どもたちが利用しやすい環境整備のために、近郊に宿泊施設を設置していただきたいと考えます。その他にも宇宙（天体）について市民の関心を得るため、市役所等で、講演会を開催や、子どもたちが関心を持ちやすいギリシャ神話のお話をさせていただきたいという意見もありました。

③3班（福元 千鶴（司会）松尾 謙治（発表）、北村 哲（記録）久富 典子、吉田 紀美、紙屋 彰枝）

星の館の感想として、想像以上に利用者数が多いこと、また、多くの事業を展開されていること、年間日数が多いことに大変感心し、素晴らしいことだと感じました。しかし、まだ星の館について知らない市民の方が多くいるため、より有効活用していく必要があると思います。まず、広報戦略についてですが、市報の星の館についての折込みチラシを毎月掲載すべきではないかと考えます。また、白水大池公園入口の星の館の案内看板をもっとわかりやすくし、ほしぞら新聞を掲示できる掲示板を設置すべきではないかと考えます。次に、利便性を向上するために、公園灯の増設や、アクセス環境の整備が挙げられます。さらに、利用者数の増加の方策として、イベントの増加が必要であると考えます。例えば、親子のコミュニケーションの場になるような企画であったり、子どもに対して、星のプロ育成講座の企画をしてみてもどうかと考えます。また、キャンプ場の設置も、利用者数の増加につながるのではないかと考えます。

(6) 市長所感

本日も皆さん熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。星の館のスタッフの皆さん、ボランティアの皆さんには本当に頑張っていていただきまして、感謝を申し上げたいと思います。星の館は、ボランティアの方々のおかげで運営が成り立っているのだということであらためて感じさせられており、本当にありがたく思っております。

イベントの周知についてですが、市報には掲載をしておりますが、なかなか周知できていない状況ですので、今後、学校との連携をとおして、広報活動に力を入れてまいりたいと思います。しかし、同時間に一気に来館者が押し寄せると大変な状況もありますので、そこは工夫していかなければと思っております。また、公園内が暗いという意見もありましたが、近隣に団地等もある状況から、あまり明るくするのも問題がありますので、確認をして検討したいと思っております。

また、来館者数についてですが、市民の皆さんに周知し、多くの皆さんに利用していただきたいと思っておりますが、先ほども述べましたとおり、一気に多くの皆さんにお越しいただきますと、十分に観測できないということも考えられますので、調整しながら、検討していきたいと思っております。それから、宇宙についての講演会やギリシャ神話にまつわる講座の開催については、社会教育課で検討をしてもらいたいと思っております。それから、宿泊施設や、通学合宿についてですが、現在は県の事業として公民館で実施しておりますが、お風呂の問題等、実際に実施してみると様々な問題があります。

また、見やすい看板の設置についてですが、看板を開館の時のみライトアップする等も1つの方法ではないかと思っております。

本当にスタッフの皆さん、ボランティアの皆さんにはたくさんの取り組みをしていただいております、大変ありがたく思っております。ぜひ、皆さん方からこのような施設があるということを広めていただきたいと思いますと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

第5回(9期・10期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成26年3月24日(月)
- 2 時間 午後7:00~午後9:00
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員18名 [欠席(12名)]
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局(企画担当)
環境課長、環境課生活環境担当岩下主査

5 会の内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) 市からの情報提供

「市民モラル(ペット問題)について」環境課 生活環境担当:岩下主査

皆さん、こんばんは。環境課生活環境担当の岩下と申します。

市民モラルの中でも、犬ねこのご説明をさせていただきます。まず、犬のみに適用される主な法律に狂犬病予防法があります。この法律で、犬の所有者は、犬の登録及び鑑札の着用、狂犬病予防注射の実施が義務化されております。さらに、狂犬病予防員(保健所)が、鑑札や注射済票を着用していない犬を見つけた時は、その犬を抑留しなさいということも規定されています。市では、この狂犬病予防法に基づいて、犬の捕獲をしております。

また、市では、犬の係留義務とふん処理義務を規定しております春日市愛犬条例があります。この条例には、マナーという観点を含んでいることから、罰則規定はありません。

続いて、犬ねこ共通している法律としましては、動物の愛護及び管理に関する法律(以下、愛護法)があります。この法律では、動物の所有者は、適正飼養、終生飼養等が努力義務化されております。保健所では、この法律に基づいて、所有者から犬ねこの引き取りを求められた場合や所有者が判明しない犬ねこを、終生飼養の趣旨に照らして引き取る場合があります。しかし、現状では、所有者のいない猫ねこについては保健所で引き取りを行っておりません。愛護法では、愛護動物(犬、ねこ等)を虐待したり、捨てた場合には、罰則規定を設けております。ねこを捕まえて、殺処分をするという行為が、この法律に抵触する恐れがあるからです。したがって、所有者のいない犬の場合は、狂犬病予防法によって引き取りや捕獲することもできるのですが、所有者のいないねこについては、愛護法によって引き取りも捕獲もできないのが現状です。

それでは、この法律を踏まえて、市に寄せられる相談についての対応状況についてご説明します。一番多い相談として挙げられるのが、犬のふん放置についてです。飼い主による犬のふん放置の多くは、早朝、夜間等の人目につきにくい時間帯に行われております。市では、相談があった場合、看板の設置、個別指導やパトロール等を実施しております。また、マナー啓発として、市報かすがへのマナー啓発記事の掲載やフン一掃大作戦等も実施しております。さらには、動物愛護フェアや、ぶどうの庭での犬のしつけ方教室等でマナー啓発活動を実施しております。

続いて、市への相談で多いものとして、所有者のいないねこのふん尿被害による捕獲要望です。飼いねこについては、市と保健所と合同で、所有者に対して、個別指導を実施しております。飼い主のいないねこについては、先程説明したとおり、愛護法によって捕獲できません。そこでまず、ねこが家に入らないようにネットをかける等の自己防衛をお願いしております。また、飼い主のいないねこが増えている原因として、無責任なエサやりがあります。また、ねこは年に3回妊娠し、1回につき、3～5匹を出産すると言われておりますので、1匹いれば、最大15匹ねこが生まれる場合もあります。ねこの個体数を減らす取り組みとして、市では飼い主のいないねこの不妊去勢手術費を補助する制度があります。飼い主のいないねこに不妊去勢手術をする場合、市からメスねこ15,000円、オスねこ10,000円を補助する制度です。地域ねこ活動をする場合は、ぜひこの制度をご活用いただければと思います。

(4) グループ懇話

テーマ『市民モラル（ペット問題）について』

① 1班（班員：松尾 容子〔発表〕、松尾 謙治、福元 千鶴、今村 太陽）

街がきれいになればふんを捨てる人がいなくなるのではないかという発想から、啓蒙活動がやはり大切なのではないかという観点から提案します。犬のふん取り作戦を年2回大池公園で開催していると聞きましたが、市内全部の公園で実施してみてもどうかと思います。また、マナー啓発のDVDを作成し、狂犬病の注射をする際や、登録をする時に見せてどうかと思います。さらに、ドッグランが春日市にはないので、小さいものでも良いので、公園の中に設置していただければと思います。

② 2班（班員：小山 雄二〔発表〕、別府 正紀、城戸 寛、木村 豊）

ねこ問題については、ペットを飼うことについてのマナーについて、マスコミや教育現場において教えられていないことが、無秩序な飼い主を増やしている原因ではないかと思えます。動物を愛護するということが、取り上げられすぎていることが根本の原因であると思えます。ペットの飼い方について、学校においても教育することが必要ではないかと思えます。また、生ごみをねこが漁る様子もよく見かけるので、生ごみは必ずポリバケツに入れるといった指導をするべきではないかと思えます。さらに、春日市は転出入が多いので、引っ越す場合にペットを置いていくこともあるのではないかと思えます。飼い主がいない犬ねこを減らすためには、殺処分をする等何らか規制する方法も必要ではないかと思えます。

③ 3班（班員：大場 恵子〔発表〕、田嶋 章照、古賀 ひとみ、松尾 一昭、別府 るみ子）

まず、ねこも犬と同様に首輪をつけるようお願いしてはどうかと思えます。犬と同様に登録制にして、飼い主をはっきりさせることも必要ではないかと思えます。また、マナーに頼るだけでなく、ふんを放置した場合の罰則規定も必要ではないかと思えます。狂犬病登録の際に、ふんとり用の一式道具を渡し、ふん取り方法について案内をしてはどうかという意見もありました。また、散歩に行く前にふん尿をさせるようにペットにしつけをするべきであるという意見もありました。さらには、犬の登録や予防接種の際に、ペット税のようなものを課すべきではないかという意見もありました。

④ 4班（班員：森山 繁樹〔発表〕、瀬田 博子、廣畑 一代、紙屋 彰枝、諸岡 泰三）

ねこについては、去勢を受けさせる目的で捕獲しようとしてもなかなか捕獲できないという問題があります。捕獲器を愛護団体が持っているということを知ったので、捕獲する際は愛護団体をお願いしてみてもという意見がありました。

犬については、散歩をする際、長く伸びるリードを犬につけ、飼い主が見えないところでふんをさせる事例も見受けられ、マナーが悪い飼い主が増えている現状があるため、何らかの罰則規定は必要であると思います。

ねこのトイレ対策として、バラの枝をねこがトイレをする場所に何本か置いておくと寄り付かなくなったという事例があるという意見がありました。

また、飼い主がいないねこへの餌やりを禁止してはどうかとの意見がありました。えさをあげている人を地域で見つけた場合、地域で指導するという方法をとってはどうかと思います。

ペットを飼っている人の中にはマナーを守り、お手本のような人もいらっしゃると思うので、そのような人を紹介して啓発活動に繋げるのも良いのではないかと思います。

(5) 市長所感

本日も、熱心にご討議いただきまして、誠にありがとうございました。いろいろご意見をお聞かせいただいているほどと思うところも多々ありましたけども、特効薬のような対策になるか難しいところがあります。先ほど、担当も言いましたが、ねこは捕獲ができない現状があります。登録している犬については犬のふんを入れるマナー袋を配付しております。罰則規定を設けてはどうかという意見がありましたが、夜間にフン放置をさせる場合が多いので、飼い主をなかなか特定しづらいという問題があります。もし、特定の人であるということがわかれば、役所に言っていただければ、個別に指導をする場合もあります。また、啓蒙活動としては自治会の皆さんで何らか腕章をつけていただくということも効果があるのではないかと思います。また、地域の中で啓蒙チラシの回覧板を回していただくという方法もあるのではないかと思います。飼い主のいないねこは寿命が3年だそうです。これをヒントになんらか対策を講じることができないだろうかと思っております。また、えさやりを禁止することも愛護法に抵触することなので、飼い主のいないねこに完全にえさを禁止することはできません。犬ねこについては非常に難しい問題になりますので、環境美化という観点から地域の皆さんにもご協力いただいて日頃から啓蒙活動をお願いしたいと思います。また、税金をかけてはというお話もありましたが、支払う方がどれだけいるかということも定かではありません。条例で罰則規定を設けているところでも解決していない問題ですので、継続して取り組んでまいりたいと思います。また、啓蒙活動として自治会の中でもチラシを作成し、配付する等の取り組みもお願いしたいと思います。本日も、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

第6回(9期・10期)かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 26 年 5 月 8 日 (木)
- 2 時 間 午後 7 : 00 ~ 午後 9 : 30
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 19 名 [欠席 (11 名)]
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局 (企画担当)
高齢課 高齢者支援担当久保山補佐、松尾主事

5 会の内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 市長あいさつ
- (3) 市からの情報提供

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進について」 高齢課 高齢者支援担当：松尾主事
高齢者福祉計画・介護福祉事業計画を中心にご説明します。

春日市では、3 年を 1 つの期間として高齢者福祉並びに介護保険の計画を定めて事業を推進しております。平成 24 年度から平成 26 年度までが第 5 期の計画期間となっており、「高齢者が住みなれた地域で、いつまでも安心して暮らせる地域社会を目指して」という理念を掲げて、各施策を展開しているところです。とくに、介護、医療、介護予防、住まい、生活支援サービスでの取り組みが切れ目なく包括的に行われる「地域包括ケアシステム」という体制を構築することによって、高齢者が抱えている様々な問題に対応することが可能であると考えています。この「地域包括ケアシステム」は行政や社会福祉事業者のみが努力しても実現するものではないため、地域社会を構成している様々な方のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

第 5 期計画では 4 つの重点項目を定めております。一つ目が【地域包括ケア体制の強化】です。高齢者の相談を行う機関として春日市では、北と南に地域包括支援センターを設置しております。

このセンター機能強化の一つとしてセンターに認知症地域支援推進員という人員を配置し、認知症の懸念がある方への相談体制の整備を行っています。また、市では、高齢者に対する配食・紙おむつ給付等のサービスを実施しておりますが、第 5 期計画に沿って、この福祉サービスの要件等を見直し、より利用しやすいものとししました。さらに、医療と介護の連携として、今年の 4 月に春日市に新しく定期巡回・随時対応サービス事業所が開設されました。このサービスは 24 時間 365 日、日中・夜間を通じて、定期巡回と随時対応による訪問介護・訪問看護が受けられます。今後は、このサービスの充実と普及に努めてまいりたいと考えております。その他にも要援護者高齢者の住まいに関する普及啓発も計画に掲げております。

2 つ目の重点項目として【認知症高齢者支援策の充実】があります。認知症について正しい理解を推進するため、認知症サポーターとして認知症に関する講座を受講された方にオレンジリングを身につけていただき、普及啓発をしております。また、高齢者の権利を守る取り組みとして、悪徳商法等から高齢者を守るため、成年後見制度や社会福祉協議会が実施しております福祉あんしんサービス事業を積極的に利用していただくための広報活動や、手続きの支援を実施しており

ます。さらに、認知症高齢者支援ネットワークの構築として、筑紫医師会と共同して、ものわずれ相談事業を実施しております。その他にも、徘徊する恐れのある高齢者の方の情報を事前に市に登録していただくことで、緊急時の早期対応に役立てる取り組みも実施しております。

3つ目の重点項目として【介護予防・高齢者の社会参加の推進】があります。介護予防に関する状況把握および普及啓発のために、3ヵ年をかけて介護予防に関する案内を同封したアンケート調査を実施しております。また、高齢者の自立度に応じた介護予防施策の充実として、運動教室等を実施しております。さらに、高齢者の居場所づくり事業の一環として、ナギの木苑の利用促進や地域で開かれているいきいきサロンの利用促進を社会福祉協議会と連携して実施しております。

4つ目の重点項目として【介護保険制度の適正な運営の推進】があります。介護保険制度は皆様から納めていただいた保険料をもとに運営しております。そのため、給付と負担のバランスが最適化されるように、要介護の認定の適正化を図っております。また、介護保険サービスを利用する場合、ケアマネジャーという専門職が担当して利用者のケアプランを作成した後に利用していただくという流れをとっておりますが、そのケアプランが適正なものなのかをチェックし、介護給付の適正化を図っております。さらに、介護サービスを提供している事業所に訪問し、事業者が適正なサービスを実施し、介護報酬の請求をしているか等の確認も行ってしております。その他にも、介護保険制度の情報提供を様々なところで行い、市民の方への周知を徹底しております。

このように第5期計画に掲げています4つの重点項目に関する施策についてご説明しましたが、これらの施策はそれぞれ単独で実施しているのではなく、各所管で連携しあい、関係機関とも協力しながら、実施しております。これからも高齢者の方をネットワークで支える体制を構築したいと考えております。

(4) グループ懇話

テーマ『高齢者が安心して暮らせる方策について』

① 1班（班員：松尾 一昭〔発表〕、坂本 雅美、松尾 容子、今村 太陽、大場 恵子）

高齢者への方策として一番大切なのは、高齢者に関する情報を地域や行政が把握しておくことではないかと思えます。また、地域での見守り体制を構築することではないかと思えます。そのためにも、地域の方が注意して高齢者の方に見守りを行い、声かけを積極的に行う必要があるのではないかと思えます。声かけをしても、高齢者の方によっては嫌がられる場合もあるかもしれませんが、根気強く地域で見守る体制を作ることが必要であると思えます。地域への行事の積極的な情報提供も地域住民皆さんで継続して取り組むことが重要ではないかと思えます。

② 2班（班員：福元 千鶴〔発表〕、瀬田 博子、大久保 聡、小山 雄二、松尾 謙治）

災害のケースでもわかるように一番大事なのは自助の取り組みであると思えます。その後には公助、共助の取り組みが必要になると思えます。

共助の取り組みとして、自治会を中心とした取り組みが必要であると思えます。また、地域の方が普段どういった高齢者が住んでいるのかを把握することは必要であると思えます。高齢者の情報を民生委員は把握しています。その情報を地域（自治会）と連携する

必要があると思います。また、健康な高齢者には積極的に自治会活動（いきいきサロン、老人会）に参加してもらう必要があると思います。そのためには、より多くの方に参加してもらうように広報活動を強化してほしいと思います。人間が活着ていることを感じることはできるのは居場所と役割を作ることが重要であると思うので、ただ講座や事業に高齢者を参加させるのではなく、高齢者にもボランティア等の役割を持たせることが必要であると思います。

③ 3班（班員：東 強志〔発表〕、別府るみ子、廣瀬 一代、古賀 ひとみ、田嶋 章照、）

市で行っている様々な施策が、どのような時にサービスを利用できるのかをもっと利用者から見てわかりやすくできないかという観点から考えました。そのためには、利用者別にサービス体系（元気な高齢者、外に出られない高齢者、要介護者等）および相談場所を図でわかりやすく1枚に整理したパンフレットを作り、春日市全世帯に配付してほしいと思います。高齢者だけでなく、全世帯に配付することで、地域住民が、地域に住んでいる高齢者の方にアドバイスする等の声かけをする、きっかけ作りになるのではないかと思います。また、市が実施している施策を素早く活用する上で重要なことは高齢者の把握のための名簿作成です。個人情報保護の壁を乗り越えて、民生委員、社会福祉協議会、消防署、行政、自治会の個々が持っている情報を収集し、連携して名簿を作成する必要があると思います。さらに、隣組で高齢者への助け合いを促進するような啓蒙活動の推進を今一度重点的にする必要があるのではないかと思います。

④ 4班（班員：諸岡 泰三〔発表〕、城戸 寛、池田 卯八、紙屋 彰枝）

一人暮らしの高齢者に対して地域がどう支えていく必要があるのかを中心に話し合いました。高齢者の方の居場所として地域で集まる場所が必要であると考えます。春日市の約3000人の方が要介護を受けている人であり、それ以外の高齢者の方は支援を受けていない元気な高齢者の方です。春日市には老人クラブ連合会がありますが、35地区のうち29地区しか加盟しておりません。老人クラブ連合会にももっと、たくさんの方が入っていただくように、魅力ある取り組みを老人クラブ連合会も実施していく必要があると感じました。また、高齢弱者の把握の課題として、民生委員・児童委員の担い手が少ないことやプライバシーの問題があります。また、自治会に入っていない高齢者をどのように自治会活動に参加させるのが課題であると思います。今後も時間はかかると思いますが、もっと、自治会、老人クラブ、行政と連携しながら取り組んでいかないといけないと思います。それぞれの地域に合う、できるだけ病気にかからないための事業を地域で実施していく必要があると考えます。

(5) 市長所感

本当に熱心にご討議をしていただき、どうもありがとうございました。春日市の人口は約1万1,000人です。高齢化率は18.25%ですので、大体2万人の高齢者が春日市内にいらっしゃるといことになります。今から15年前の私が市長になった当時は、人口が約10万人、高齢化率が10.3%ですので、約1万人の高齢者がいたということになります。このことは、大きく計算しますと、15年間で1万人の人口が増えたとともに、高齢者が1万人

増加したということになります。現在の高齢者の内訳は、約8割が介護を必要としない、元気な高齢者です。行政はこの元気な高齢者と認知症等で介護が必要な方に分けて施策を展開していく必要があります、介護サービスが必要な方に対してはデイサービスや配食サービス等様々な行政サービスを実施しております。それでは、元気な高齢者に対してどのように施策を展開していくかについてですが、高齢者の方の認識も変化しており、以前と比較して、65歳以上でも元気で働いていらっしゃる方も増加しております。国の動向でも、年金需給年齢の引き上げという声も出てきております。このように現在の社会状況と福祉の観点には、少しギャップが出てきているのではないかと感じています。65歳が高齢者という呼び名も時代に合わなくなってきたのではないかと感じております。

春日市が全国に先駆けて実施してきた取組みの1つに配食サービスがあります。この配食サービスはお弁当を届けるのと同時に高齢者の安否確認も実施しております。春日市のように、年間365日実施しているのは全国でも少ないのではないかと思います。しかし、10年ほど前に国が後追い行政で制度として導入し、春日市が実施していたサービス需給要件より厳しいものとしたため、止む無く、春日市も国の制度に合わせた配食サービスに変更することとなりました。変更した当時は、出前トークでもこの制度の改正についてお叱りを受けたことがございます。今まで、国がやっていなかったサービスを春日市独自でやってきたにも関わらず、国が制度を導入したことによって、サービスの変更をしなければならなくなったという事例です。災害時の要援護者の話もありましたが、現在作成しております要援護者リストは、行政サイドで作ったリストを提供するだけではなく、社会福祉協議会等の地域の関係機関、防災および福祉担当所管が協力しながら、リストを活用することのできる体制づくりを図っております。このように春日市の先進的な一つ一つの施策を見ても、よく職員が頑張ってくれていると感じております。

また、難しい課題の一つとして、自治会への未加入者が非常に多い現状があります。また、自治会役員の担い手も不足しており、自治会による高齢者支援も大変難しい状況になっております。しかし、要援護者リストは、災害時に自治会に利用していただかないと意味がありません。自治会の中に地域の方をいかに取り入れるのかが今後の大変重要な課題となっていくのではないかと感じております。自治会加入率のアップの取組みとして自治会費をコミュニティ税として取り入れるという取組みを宮崎県延岡市では実施しておりましたが、それも途中で終了したと聞いております。昔と違い、老人クラブや自治会のしがらみが嫌という方が増え、なかなかコミュニティ組織に高齢者が入っていただけない状況があります。要援護者リストをいかに活用していくかを今後検討していかなければいけないと考えておりますが、壁にぶちあたっているところも多々ございますので、また良い意見があれば、是非お聞かせ願いたいと思っております。本日も本当にありがとうございました。

(6) 感謝状贈呈と記念撮影

かすが市民懇話10周年記念事業会議録

- 1 開催日 平成 26 年 2 月 8 日（土）
- 2 時 間 午前 10：00～午後 12 時 10 分
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者
かすが市民懇話会歴代会員 31 名、かすが市民懇話会現会員 19 名
春日市長、総務部長、行政管理課職員 6 名

5 会の内容

(1) 実行委員長開会あいさつ

(2) 市長講話

(3) パネルディスカッション「10年の振り返りを通して」

●パネリスト

金子 昌隆（第 1 期会員 16・17 年度会長）

中村 一登（第 1 期会員・第 3 期会員 19 年度会長）

伊藤 信輔（第 5 期会員・第 7 期会員 23 年度会長）

○コーディネーター

久富 典子（第 7 期・第 9 期会員 24 年度会長）

○ 入会動機は？（久富）

● PTA 会長をしていたため、団体推薦で入会。かすが市民懇話会の自由にざっくばらんに話して良いという主旨に大変賛同し、入会することとなった。（金子）

● PTA 会長をしており、団体推薦で入会。子どもの健全育成について何か意見が出来るのではないかと思い、2 期続けて入会した。（中村）

● 市民懇話会の存在を知らなかったが、市議会議員に声をかけられて、入会することとなった。（伊藤）

● 春日子ども会育成会連絡協議会の団体推薦で入会。（久富）

○ 今までの会で印象に残っていることは？（久富）

● 会の中で施設見学を実施し、直接現地に行って、現場の方に市民としての意見を伝えるというのは非常に有意義なものであった。懇話会の中で、市長が自助・共助・公助について話しをされ、自分としても、このような思いが強かったので、大変印象に残っている。懇話会のメンバーへのお願いは、何かあった時にすぐに行政に頼るのではなく、自分のことは自分でする、その次に地域に相談する、最終手段として行政に相談してほしい。懇話会のメンバーの方が、地域に戻って、何か非常時において、リーダーシップをとっていける人になっていただきたい。懇話会を継続するにあたって、歴代会員が増えていくので、地域で活動できる人になってほしい。（伊藤）

- 懇話会では、各方面で活躍している方からの意見を拝聴して、自分が本来携わっている分野ではなくても、違った内容を自分の分野の課題を解決するヒントとして結びつけて考えることができたのは大変大きかったと思う。また、専門のスペシャリスト（防災対策など）や行政担当所管の方の話聞いたことで、大変多くのことを勉強することができたのはとても良かったと思う。懇話会を通して、一番感じたことは、懇話会メンバーみなさんが本当に春日市のことが好きなんだなあ、と思った。（中村）
- 懇話会で一番苦労したのは行政ではないかと思う。懇話会なので、私達は自由に意見を言うだけだが、そこから行政施策のヒントをつかむのは行政である。懇話会を運営するにあたって苦労したことと言えば、グループ懇話の中で独占して話す人がいたため、多くの意見を聞こうとすることには苦労した。また、懇話会で良かったと思うことは、春日市の良いところ、変えたいところを自由に話そうというスタイルである。変えたいところや課題などは言いたくても、なかなか言えないので自由に言えるような場を提供してもらったのは大変良かったと思う。（金子）
- 懇話会をより良くするためのアイデアは？
- 懇話会は自由に意見を言う場なので、自由な会になればと思う。（金子）

(4) 旧・現会員によるグループ懇話

懇話テーマ「より良い懇話会を目指して」

① 1班（久富 典子、福富 幹男、金子 昌隆、長野 昇次、西川 文代）

「今後の懇話会」

- ・ 懇話会に会員だけでなく幅広い方に参加してもらう
- ・ 歴代会員と現会員が交流する会を今後も続けていくべき

② 2班（今村 太陽、大久保 聡、三室 日朗、多田 稔、來田 富士雄、森 俊子、中村 一登）

「まちづくり」

- ・ 自治会を中心にコミュニティ活性化への取り組みをする
- ・ 地域住民が積極的に声かけをし、高齢者の孤独死を防ぐ
- ・ 子ども会同士の交流等を通して、若い人が声をあげられるような仕組みづくりが必要

「今後の懇話会」

- ・ 幅広い広報活動をとおして、若い人にも入会してもらうように促すべき
- ・ 自治会への広報誌に市民懇話会のPRをしてみてもどうか
- ・ 懇話会で話した提案を市政にもっと反映させるべき

③ 3班（城戸 寛、田嶋 章照、松尾 一昭、篠原 比呂志、岩下 陽子、長野 須美子、近藤 幸恵、松崎 文夫）

「これからの懇話会のあり方」

- ・ 会員同士の連携する場として懇話会を活用することで、様々な分野の問題解決につながっていくのではないか
- ・ 同じような会をしている他の自治体と連携して懇話会をしてみてもどうか。
- ・ 懇話会で議論されたテーマを行政の行動計画に反映させてほしい。
- ・ 懇話会で提案したことについて、直接回答がほしい。

「まちづくり」

- ・ 交番の増設することで、安全安心なまちづくりの強化につながるのではないか。
- ・ 子ども会が少なくなっている現状があるため、懇話会でのテーマとしてこの問題を取り上げてほしい。

④ 4班（木村 豊、松尾 謙治、廣畑 一代、西村 康子、川畑 純子、塚本 幸弘、伊藤 智幸、中村 文香）

「懇話会に参加して良かったと思うもの」

- ・ 教育関係についての話を教育長から直接聞いたこと。
- ・ 春日市が実施しているコミュニティスクールについて、行政、地域、家庭で実施されているということがわかったこと。

「これからの懇話会のあり方」

- ・ 運営の方法については歴代の手法を参考に現会員で考えていくべき。
- ・ 懇話会で議論され、市政に反映された取り組みがあるのであれば、市報やホームページに掲載して広報してほしい。
- ・ 公民館で、学校関係者や保護者を集めて、子どもに関わる懇話会をしてみてもどうか。

「その他」

- ・ 歴史問題や、テロ問題についての正しい教育を子どもたちにしてほしい。

⑤ 5班（前田 浩右、紙屋 彰枝、別府 正紀、上野 直麻子、池田 正廣、齋藤 泰英、柿本 人司、伊藤 信輔）

「これからの懇話会のあり方」

- ・ 年6回の懇話会は少ないので増やしてほしい。
- ・ 若い人の意見を増やす努力をしてほしい。
- ・ 時間内に結論が出ない場合は複数回に分けて同じテーマを議論してみてもどうか。
- ・ アンケートの取りかたを工夫してほしい。
- ・ 提案がどれだけ行政に反映しているのか、次の15周年記念事業で発表してほしい。

「懇話会に参加してよかったこと」

- ・ 懇話会のメンバーで地域リーダーになっている人が出ている。
- ・ 懇話会に入会したことで、個人が成長し、人材育成の場になっている。

「その他」

- ・ 3. 11から地域コミュニティの重要性を痛切に感じている。

⑥6班（福元 千鶴、坂本 雅美、森山 繁樹、小山 雄二、福富 克一郎、相川 一美、田口 誠市、井口 謙氏）

「これからの懇話会のあり方」

- ・ 団体推薦の会員も継続して市民公募として会員となるべき。
- ・ 懇話会は市民としても、個人としても、大変良い勉強の場所であるので、積極的に多くの人に参加してほしい。
- ・ コミュニティバスやよいを使って、文化財を見学するという会を作ってはどうか。
- ・ 懇話会はいつまでも続けることが重要である。

⑦7班（別府 るみ子、松尾 容子、北村 哲、梅崎 孝彦、井上 池畦子、畑瀬 晴治、西村 瑞枝）

「これからの懇話会のあり方」

- ・ 懇話会では自由に意見を言う場なので、様々な意見が出るが、幅広い視点で提案してほしい。
- ・ 懇話の意見が行政にどのように反映され、活用されているのかわかりにくい。

(6) 市長所感

皆さん熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。共通していた話題としては、懇話会で議論されてきた提案がどのように行政に反映されているかという点でした。皆さん方の提案が様々な具体的な行政施策につながっていることは事実であります。しかし、会員のメンバーやそれぞれの担当している所管の職員も変わること、提案いただいた内容が施策に反映されるまでには時間のズレがあります。また、懇話会以外にも出前トーク等様々なご要望をいただいておりますので、いろいろな意見を分けてご回答することは大変難しくなっております。ご要望いただいた内容を、すぐに翌年度に反映できれば、目に見える形となって大変わかりやすいですが、内容によってはそのようなものばかりではありません。これからは工夫しながら考えていきたいと思っております。さて、幅広い活動をしてほしいとの意見もありましたが、今年度は、会員以外の外国人留学生とともに、国際交流について話し合いを行いました。行政が考えていた外国人向けの行政サービスと外国人が求めていた行政サービスには差異があったことがわかる等大変有意義な会であったと思っております。また、テーマを1つに絞ってほしいという提案もありましたが、運営の方法等については会員の皆さんの意見を尊重させていただきながら行ってまいりたいと思っておりますので、いろいろご提案をしていただければと思います。まちづくりについてですが、自治会を中心に様々な取り組みを実施していただきたいと思っております。自治会連合会というものが組織されており、現在は中学校単位で動いております。こちらで、自治会の様々な取り組みを紹介し、情報交換をしていただければと思っております。しかし、自治会活動する上で、個人情報保護と

いう観点から、情報が出しにくいという意見もありました。現在、社協や自治会等が連携して、災害があった時のために、要援護者リストの作成をしていただいております。命に関わる問題については、実際に取り組みが進んでおる現状もありますので、もし、必要があればこのようなことも、懇話会でテーマとしていただければと思います。

他自治体との連携の必要性についてもご提案がありましたが、他自治体ではあまりやっていないのが現状です。私は、市民の皆さんの意見を聞くということが地方自治の原点であると常に思っております。この中で、市民の皆さんの意見を聞きながら、自治会改革をいたしました。そのことで課題も生まれております。しかし、改革をし、進歩すれば、また課題が出てくることは当然です。むしろ、何も変わらず、課題が見えないということの方が問題であります。課題が出ること自体を悪くとらえるのではなく、どう改善していくべきかに目を向けることが大変重要であると思っております。また、交番を増やしてほしいというご要望もありましたが、新しい警察署が春日市にできることで、大きな犯罪抑止効果が期待されております。限られた警察人員にも関わらず、今回新しい警察署が春日市に開署されることとなりましたので、今後は警察署と協力しながら、防犯体制を強化してまいりたいと思っております。

さらに、コミュニティバスやよいの活用についてのご提案もありましたが、定期的にコミュニティバスのあり方について市報等で広報してまいりたいと思っております。今後も、誰でも気軽に入れる懇話会を目指して工夫してまいりたいと思っておりますので、これからもどうぞ、よろしくお願い申し上げます。本日は、本当にありがとうございました。

(7) 現会長閉会あいさつ

かすが市民懇話会9期・10期会員名簿



かすが市民懇話会 第9期会員名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

名前	備考
紙屋 彰枝	市民公募会員
木村 豊	市民公募会員 10周年記念事業実行委員
中村 真一郎	市民公募会員
久富 典子	市民公募会員 10周年記念事業実行委員長
弘畑 一代	市民公募会員
福元 千鶴	市民公募会員 副会長
前田 浩右	市民公募会員 平成25年度 副会長
松尾 一昭	市民公募会員
松尾 謙治	市民公募会員
吉岡 公子	市民公募会員

かすが市民懇話会 第9期会員名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

名前	備考
坂本 雅美	団体推薦会員 春日市子ども会育成会連絡協議会
古賀 ひとみ	団体推薦会員 春日市社会福祉協議会
北村 哲	団体推薦会員 春日市身体障害者福祉協会
神代 憲暁	団体推薦会員 春日市商工会
森山 繁樹	団体推薦会員 春日市小中学校PTA連絡協議会 ※任期(平成25年7月1日～平成26年6月30日)
松尾 容子	団体推薦会員 春日市体育協会
鎮里 勇	団体推薦会員 春日市文化協会
諸岡 泰三	団体推薦会員 春日市老人クラブ連合会
大久保 聡	団体推薦会員 春日まちづくり支援センター ぶどうの庭
池田 卯八	団体推薦会員 筑紫農業共同組合

かすが市民懇話会 第10期会員名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

名前	備考
今村 太陽	市民公募会員 平成25年度会長 ※任期(平成25年7月1日～平成26年6月30日)
大場 恵子	市民公募会員
城戸 寛	市民公募会員
小山 雄二	市民公募会員
瀬田 博子	市民公募会員
田嶋 章照	市民公募会員
東 強志	市民公募会員 10周年記念事業実行委員
別府 正紀	市民公募会員
別府 るみ子	市民公募会員 平成25年度副会長
吉田 紀美	市民公募会員 10周年記念事業実行委員



かすが市民懇話会要綱

○かすが市民懇話会要綱

平成16年5月6日
告示第74号

(設置)

第1条 行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(活動)

第2条 懇話会は、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- (2) 市政の運営に関する調査及び研究
- (3) その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

2 市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

(会員)

第3条 懇話会の会員（以下「会員」という。）は、40人以内とする。

2 会員は、市内に居住し、通勤し、又は通学する18歳以上の者であって、市政に関心と熱意のあるもののうちから、次に掲げる区分により市長が依頼する。

- (1) 市内の公共的団体等が推薦する者 20人以内
- (2) 公募による者 20人以内

3 会員の依頼期間は、2年間とする。ただし、2年間に限り依頼期間を延長することができる。

4 会員は、特別職職員としての身分を有しないものとする。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置き、会員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 懇話会には、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、総務部行政管理課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(平成 16 年度における会員数の特例)

2 平成 16 年度における会員数については、第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、同条第 1 項中「40 人」とあるのは「20 人」とし、同条第 2 項各号中「20 人」とあるのは「10 人」とする。

附 則 (平成 20 年 3 月 31 日告示第 32 号)

この告示は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

